

○議長（中西峰雄君）順番14、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）一般質問を行います。

私は、市政の主人公は市民、この立場から2項目について質問をいたします。

最初の質問は、橋本市の一般廃棄物の処理について伺います。

国は、平成12年施行の循環型社会形成基本法によって、従来の大量生産、大量消費、ごみの大量焼却処分から、徹底した分別・リサイクルへとごみ処理について大きく方向転換をいたしました。この方針に沿って、自治体は、市民のごみ、一般廃棄物の処理計画をつくり実行をいたしています。

そこで、第1の質問は、橋本市の一般廃棄物処理計画について、その基本を伺います。

また、私は、国のごみ処理に関する法律は、ヨーロッパなど先進国と比較するとまだまだ遅れ、問題があると考えます。徹底した分別リサイクルを推進する上で、歴史的と言える政権交代した新政権に求めたいことがあれば、伺います。

第2の質問は、先月、総務委員会で、神奈川県鎌倉市と伊勢原市のごみ処理行政を視察をして、私は感動いたしました。中でも、鎌倉市では、ごみ処理で、リサイクル率、いわゆる資源化率が50%を達成をし、さらに、70%をめざして取り組んでいたことです。これは、全国一位であるとのことでした。

そこで、質問は、橋本市の資源化率は約23%ですが、橋本市のごみ処理と鎌倉市のごみ処理の決定的な違いは何なのか、伺います。

第3の質問は、私は、鎌倉市と橋本市の資源化率の違いを財源に求めたくはありません。

鎌倉市の独自の歴史・文化、このことから、最終処分場をつくれないう事情は理解できますが、問いたいのは、ごみ処理に関する行政の政治姿勢と、ごみ処理の計画、そして、何よりも多くの市民の協力にあると考えます。その上で、より具体的には、植木剪定枝の堆肥化、焼却灰のリサイクル化、紙くずの資源化などが違いであると認識をしています。

そこで、資源化率向上をめざし、植木の剪定枝の堆肥化を提案したいと思います。橋本市でも実施できないか伺います。

第4の質問は、徹底した分別・リサイクルを実現する上で、市民の協力なしに達成できないことは論を待ちません。市長がリーダーシップを発揮して進めている生ごみの堆肥化事業、広域ごみ処理事業への転換によるさらなるごみ分別、市民は、戸惑いながらもこれに協力しているさなかの可燃ごみ袋代の大幅値上げの強行。私は、全く理解ができませんが、質問は、大幅値上げと同時に実施しているごみ袋の無料化配布について。先ほどからも質問がありましたけれども、この計画の詳細について伺います。

2項目めの質問は、橋本市の森林事業について質問します。

森林業は、今日、安い外材の輸入によって破滅的な打撃を受けている業種であることは、議場の皆さんも認識されていると思います。世界的に地球の自然環境を守るためCO<sub>2</sub>の削減に躍起になっていますが、自然環境を守り発展させる点で森林の果たす役割は極めて大きいと考えます。

そこで、質問は、橋本市の森林業の実態に

ついて、できるだけ詳細にお答えください。

第2の質問は、昨年秋、自公政権にかわり誕生した新政権の事業仕分けで、森林業に対する補助金が大幅に見直され、森林業はさらに深刻化すると聞きました。

そこで、質問は、事業仕分けで具体的に見直された事業と、それから、補助金の額について伺います。

また、このことによって橋本市の森林業に与える影響について伺います。

第3の質問は、危機的な状況にある森林業に対して行政が考えられる施策についてお尋ねをし、1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君）富岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、橋本市のごみ処理基本計画についてのおたただしですが、本市のごみ処理基本計画は、広域ごみ処理移行に伴い、昨年7月に改定を行ったところですが、広域ごみ処理に移行して最も変わった点は分別形態ですが、この新たな分別形態の決定に際しては、循環型社会形成推進基本法に基づき、リサイクルできるものはできるだけリサイクルすること、また、構成市町の従来の分別形態から後退させないことを原則に、構成市町間で協議し決定したものです。

今後、本市としては、この分別形態の中で、さらなるごみの減量化と資源化を推進していく計画としております。

また、政府に求めたいことは何かのおたただしですが、現在の国の方針は、ごみの減量化及び資源化の推進であり、さらに、地球温暖化の防止等に代表される環境保護や化石燃料の枯渇の防止などがあります。このため、

資源化の推進が重要となるわけですが、資源化の推進には費用がかかるのが一般的であります。そのような状況下でリサイクル処理に市町村が負担する費用ができるだけ軽減されるような政策を望みます。

次に、橋本市と鎌倉市のごみ処理の決定的な違いについてですが、平成20年度の資源化率を比較しますと、鎌倉市が47.8%、橋本市が23.0%となっております。鎌倉市の資源化率が高い主な要因は、植木剪定代を収集し県外業者に委託して堆肥化を行っていることと、焼却灰を県外の民間処理施設において熔融固化し道路の路盤材としてリサイクルし、最終処分量を限りなくゼロにしているところにあります。その他の分別やリサイクル状況は本市と同等となっております。

ただし、剪定代と焼却灰のリサイクルを除いても鎌倉市の資源化率は約27%と高いことから、平成9年から分別を開始し十数年かけて市民の協力により高い分別制度となっているものと思われまます。

次に、植木の剪定材の堆肥化を本市でも実施できないかとのことですが、本市では、平成16年度に一般廃棄物再生利用業者の個別指定制度を設け、草や剪定枝のリサイクルについては現在2業者を指定し、民間活力の導入を方針として堆肥化による再生利用を推進しております。

最後に、可燃ごみ指定袋の無料支給の件についてですが、23番議員にお答えいたしましたとおり、急激な価格変動の緩和措置として本年度に実施いたしました。引き続き当分の間行うこととしますが、段階的に無料支給枚数を減少させていただきたいと考えています。

以上です。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○**経済部長（山本重男君）** 橋本市の森林業についてお答えいたします。

我が国の林業は、戦後復興需要期に木材の消費で多くの山が荒れ、それを回復するために昭和30年代に造林が大規模に行われたことがベースになっています。昭和30年代、40年代は木材価格が高く、林業が非常にもうかる産業であったため、無計画な植林が行われたと聞いております。

ところが、昭和36年、木材価格が暴騰するや、閣議において、木材価格安定緊急対策が審議され、外材輸入が促進されることになりました。木材輸入の自由化が昭和39年に完了し、昭和45年度には、製材マーケットにおける海外シェアが56%、平成8年度には70%と激増しました。平成20年度には、木材供給の76%が外材となっています。特に、急激な円高の影響を受けたため外材の割安感が強く、国内林業は急速に衰退しています。

現在、橋本市森林組合には1,455人の組合員がおり、組合員の所有山林は5,293ヘクタールですが、市内で林業専従で生活を立てている方は10人前後という状態です。大変厳しい経営状況にあると言わざるを得ません。

次に、森林事業に対する補助金の事業仕分けについてお答えいたします。

さきの事業仕分けで対象となった林業関係補助金は5事業でありました。この事業仕分けによって、里山エリア再生交付金、森林・林業・木材産業づくり交付金、集約化等経営支援対策事業、持続的林業経営確定対策事業の4事業は廃止、森林整備地域活動支援交付金は、基金残高があるため、来年度の予算計上は見送りになっています。

このうち、本市に関係があるのは、里山エリア再生交付金、森林整備地域活動支援交付金ですが、森林整備地域活動支援交付金は、来年度も基金残高があるため変更はなく、事

業継続される見込みです。

問題は、里山エリア再生交付金の廃止です。この交付金は、里山地域における居住環境の基盤整備等により、個性的で魅力のある地域の再生を促進することを目的とするものです。橋本市森林組合が補助対象団体となっており、今までこの事業で職人、下刈り、間伐、枝打ちを実施した個人に対して補助を行ってきました。議員おただしの造林事業であり、個人に対して2分の1を補助してきましたが、今回の事業廃止により、他の造林事業へ振りかえとなった場合、個人に対する補助率は下がる見込みです。また、一施業地の面積要件が厳しくなるため対象が大きく減る見込みです。

次に、本市の森林業を発展させる施策をとのおただしですが、現状を大きく改善させる施策はなかなか見当たりません。先ほども申し上げましたように、全国的に林業の経営環境は誠に厳しいものがあります。本市といたしましても、実質的に事業仕分けで残りました森林整備地域活動支援交付金を活用し、これからも森林施業の必要な森林の調査を行ってまいります。

また、市として、橋本市森林組合に対して、今後も森林振興対策事業補助金を支出するとともに、連携しながら森林振興に努めてまいります。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○**議長（中西峰雄君）** 3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○**3番（富岡清彦君）** 再質問ですが、橋本市のごみ処理で徹底した分別リサイクルと、これを推進する上で国はもっと積極的な施策を実行すべきだと考えます。長く続いた自民党政治ということで、ごみ処理でも、この焼却処分を中心に進めた結果、今日では、全世界の焼却炉の70%が日本にあるという、こんな

結果を招いてしまっています。循環型社会形成法ということでごみ処理の方向転換をしたんですけれども、これ、先進国と言われるヨーロッパ諸国等に比較しても、30年、もう遅れているというふうに言われています。そして、この包装容器リサイクル法とか家電リサイクル法とかをつくって進めているんですけれども、これも完璧な法にはなっていないと。幾つかの問題を抱えているというふうに思います。

部長のほうからは、財政的な援助といえますか、そういう趣旨の答弁で国に求めたいということなんですが、もう少し、全国的な規模での分別リサイクルを推進していく上で、国がこの法律をつくって対応するというのが非常に大きいわけなんですけれども、そうした点で国に求めたいというか、そういう内容はありませんか。思いつきませんか、お尋ねします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）基本的に分別ということよりも、ご存じのとおり、3R運動の中で基本的な最も重要なものはごみを出さないと、排出抑制が一番大事なことであろうかと思えます。

そんな中で、それでも出てきたごみについてはできるだけ資源化していくと。それにはリサイクルという格好で、先ほどもご答弁申し上げましたように、非常なリサイクルを徹底すればするほど費用はかかるということでございますので、私どもとしては、国にそういった応分の費用を求めていきたいというのは考えております。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）そうしましたら、この鎌倉市の50%達成、これ、ちょっと1年間で後退したようですね、分別の種類等によってこうなっているんですが、ほぼ50%に近い、

さらに70%をめざしていくという点で、こういう自治体があるということについて部長はどんな感想をお持ちかと、それから、この橋本市もね、28年度で26.4%のリサイクル率ということで計画なっているんですけれども、この、もっと積極的な数値を上げて分別リサイクルを推進していくとそういうお考えはありませんか。伺います。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）議員が、こんなこと言ったら失礼ですけども、鎌倉市で研修されてきて直に鎌倉市の感想なりを見聞きして研鑽されておりますのを、私、直接行っていませんので、生の声を聞いていませんので、資料をいただいただけなんですけれども。18年度では資源化率が50%を達成されて、20年度では、先ほど申し上げましたとおり、47.8%に若干落ちてきていると。しかし、それでも非常に高い、剪定だとかそれを除いてでもまだ、先ほど申し上げましたような高いリサイクル率を維持しているということは、やっぱり、先ほどもご答弁申し上げたとおりですけども、平成9年度からこういう分別体制に全市的に取り組んでいただいて、市民がそれに非常に協力していただいて、言葉あれなんですけども、なじんできたというんですか、もう当然のごとくそういう格好で分別していただいているということで、そういう率も上がってきているんじゃないかと思えます。

私ども、いかんせん、この、今年の8月からそういう17品目の分別を始めたところですので、最初、戸惑いもあったわけなんですけれども、この前の、ほかの議員さんにもご説明しておりますように、一定落ち着いてというんですか、市民の方もご理解をいただいて、かなり分別の精度も上がってきておりますので、今後、こういったこともさらに私どもも啓発等も力を入れましてご協力をお願いしてこの

リサイクル率を上げていきたいと思っております。

それで、昨年の7月に基本計画を上げた中では、その28年度で26.4%をめざしていききたいと、橋本市では。広域市町村圏では全体として27.8%をめざすという目標値を上げておりますので、これに向かって鋭意努力をしていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）具体的にどこが違うのかということで三点ほど上げていただいたと思うんですが、確かに、その焼却灰のリサイクルということになりますと、鎌倉市ではトン当たり4万円とおっしゃっていたんかな、それを、委託する形で資源化しているんですが、これは財政的な問題も大きいと思うんですが、この、植木の剪定枝のこの堆肥化というのは、もう一つの自治体でありました、2箇所見てきたんですけどね、伊勢原市でしたかね、はい、ここではね、伊勢原市ですね。行政が、この、粉砕機ですわな、剪定枝の粉砕機を貸し出しているわけですね。そして、これ、何かホームセンターでもあるようで、1台3万円から5万円と言うていましたけれども、それを、市民の方が使って粉砕をして、そして庭にまけばもう堆肥化できるという、こういうことでした。こういう、この、100台買ったら300万円とかいうことになるんですが、そんなに買わなくっても、同時に剪定するわけではないので、一定の量を購入しておいて貸し出すと。この、伊勢原市では111件という資料もいただいてきました、平成20年度の貸し出し件数ですけども。そういうこと。

それから、もう一つは、紙くずをごみから、ミックスペーパーと呼んでいましたか、この、今は、いわゆる新聞、古紙であるとか雑誌であるとか、こういうまとまったものについて

はいわゆる資源化ということでルートがあって定着してきているんですけども、いわゆるそういうミックスペーパー、いわゆる紙くずについても、可燃ごみから分別をして、そして資源化していくという、この二つについてはね、橋本市でも実施できるんじゃないかというふうに私は確信しているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）まず、たくさんの質問をいただいたと思うんですけども、まず、鎌倉市での焼却灰の溶融固化ということに関しましては、これは、非常に費用のかかる話でございますので、トン当たり4万円という格好で、20年度でもこれに要する費用が約2億300万円近く要しているということでございますので、私どもではそこまでは考えておりません。それは、私どもは焼却灰は、ご存じのとおり、大阪湾フェニックスのほうへ処理をしております、これのトン当たりでは7,245円ということでございます。鎌倉市に対して18%ほどの経費で済んでいるということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、剪定枝の処理機を各個人に貸し出せないかのご質問かと思うわけですけども、ご存じのように、本市では、花と緑のリサイクル事業という格好で生ごみの堆肥化ということで電気式処理機、それから、コンポストとかEM菌を使った、そういう生ごみ処理機、そういったことを衛生自治会を中心に市民のほうに貸し出し事業を行っておりますので、ちょっとまだ剪定枝の貸し出しのところまでは、現在のところ考えは持っておりません。

それから、ミックスペーパーのリサイクルということでございますが、これにつきましては、今のところそういう考え方がなかった

わけですけれども、これは、いっぺん、できるかどうかというのをおわせて研究はしてみたいと思います。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）質問の仕方悪いんかわからんけどね、焼却灰についてリサイクルしてとは言っておりません。お金もかかる、コスト面も当然計算せんなんので、それをあえて申し上げたんですが。

あとの、言う、ミックスペーパーというのは検討していただけるということなんですが、この剪定枝については、どの程度の量というのか、これは、掌握できています、どの程度あるのか。

それとの関連で、先ほど答弁で、その、刈り草についてのリサイクルやっているということだったんですが、それらの量についての、この、いわゆるリサイクルという、この資源化というところにカウントできているんかどうかね。鎌倉と比較しても、これ、大きいのは焼却灰のリサイクルとこの剪定枝のいわゆる堆肥化という、この二つが大きいのは大きいんですけどね。全部、こう、カウントできているんかなというのにも気になるんですよ。約23%ですか。もう少し行っているんじゃないかなという、橋本市でも。いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）すみません。先ほどの私、ミックスペーパーの資源リサイクルについては研究をしたいというふうに申し上げましたけど、非常に勉強不足でして、今メモのほうが出来まして、橋本市も既にリサイクルをしているということですので、ご理解いただいて訂正をお願いしたいと思います。

それから、剪定枝と枯れ草等の堆肥化につきましての量ですけれども、2業者に業者指定を行いましてやっていただいとんで、ちょ

っと正確な、そこでの持ち込み量と堆肥量については、現在のところまだつかんでおりませんので、これは、つかんでいかないかんとしますので、今後、そういうことで精査していきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）この、ミックスペーパーは既に再資源化しているんやと言うんやけどね。実際になかなかそうっていないという。うん。だから、もっと徹底することによって資源化率を上げていけるといふところなんです。

この刈り草の件やけどね、これ、お金払っているんちゃうの、処理費に。その、払っている、払っていますよね。だから、量というのは正確につかんでいるんじゃないんですか。これを、リサイクル率にカウントしているんですかということを探ねているんです。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、市といたしましては、リサイクルにつきまして、21年度からは2業者でまずやっております。それで、剪定枝、草ともで、年間約180トン程度と思います。

ただし、これにつきましては、うちの予算の関係上、本来ならもう少し多いんですけども、予算の関係の中で約180トンから200トンの間で中間処理で、あとは業者がそういった堆肥をしております。

ただし、金額要りますか。金額につきましては、市の予算といたしましては一応2,000万円です。

それと、あと、市の予算が、本来ならもっとあるんですけども、市の予算上の限りもありますので、年々処理費を減額して下げていております。それだけの下げた分はすべて焼却のほうに回っておるといふ形のご理解のほどでお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）一番尋ねたいことはね、この、今おっしゃってくれた180トンについて、この、リサイクルできたと、この、資源化できたというふうにカウントされているんですかと聞いていんのや。約23%か、リサイクル率の。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）今建設部長のほうからその180トンという数字は、建設課から出した剪定や枯れ草の量でございまして、私申し上げましたのは、一般家庭から出てくるそういったのは把握し切れておりませんので、リサイクル率の中にはカウントできていない状況です。ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）市民部長、カウントできていないのは一般廃棄物としての資源化率にはカウントできないということですね。産業廃棄物であるから、一般廃棄物としてのリサイクル率には。その辺のところをもう一度答弁願えますか。

市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）私申し上げておりますのは、今建設部から発注したその剪定枝等をリサイクルした分をその市全体のリサイクルの中へカウントしたところで正確な数字になりませんので、一般家庭から出てくる分については市のほうで把握し切れておりませんので、出るボリュームがですね。それから、各家庭で処理されているのか、あるいはそういう処理施設へ持ち込まれてされているかというのはちょっと、そういう意味でつかみ切れておりませんので、市全体のリサイクル率の中にカウントできない状況でありますという、現在はですね。そういうふうに。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）その刈り草については、

道路であったりという、市道であったりということで一般廃棄物ということやな。ああ、ごめんなさい、産業廃棄物ね。

もう僕ね、ただしたいのはね、もっと執念持ってくれというんよ、リサイクル率、資源化率を上げるためにね。もっと執念持ってやな、やってほしいと思うんや。その辺、鎌倉市と違う。政治姿勢というんかな、取り組む姿勢よ。うん。

あんまり偉そうに言う気ないに、部長もそないにもう長いないと聞くしやな、することとはちょっと別にやで。これ、分別リサイクルというのはずっと続いていくと思うんよ。どんどん、今は国は24%とか、資源化率言っているけどもね。これは、どんどんどんどん上がってくるて。間違いないんでね。その点、何て言うんか、研究、検討というんか、その、今言うた2種類についてね。しっかり資源化率にカウントしていく方向で検討していただきたいんですが。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）鎌倉市は、先ほどからも申し上げておりますように、剪定枝等は市のほうで回収してですね、それを破碎して、それから、一時ストックして、そこから業者に引き渡して堆肥化という格好でやっておりますので、それは、非常にリサイクル率の数量としても正確にカウントできているし、それも、市もそれだけのお金をかけているということでございます。

現在は、橋本市は、先ほどから申し上げておりますけども、ちょっとそこまで至っておりませんので、市のほうで各家庭から出る分を収集してございませぬので、数量が正確に把握できていないと。したがって、そのリサイクル率にカウントできないということでございませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、もう、一番問いたいね、④やな。この、市民が新たな分別等に協力をすると。それから、木下市長先頭に生ごみの堆肥化ということで、実は、御幸辻区もこれに挑戦しようということで今議論しているんですよ。議論しているんですけども、この、それはそうと、ごみ袋の大幅値上げは、これ、何ぞいよと、まあ、こうなるんやな。こっちのほうが、市民の皆さん、怒っているのよ。だから、それを、もう少しね、部長、何か当面の間この無料配布は続けますとかという答弁なんやけどね。もうちょっと、22年度はどの程度の支給をするのか、23年度はどの程度の支給をするのか、その辺、答えてくれませんか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）このことに関しましては、今議会の総務委員会へお示しをさせていただきたいというふうに考えておりますので、あんまり細かいところまでは申し上げにくいんですが、22年度につきましては、本年度と同じ枚数の支給を考えております。したがって、4人家族のスタイルまでは大袋で30枚、もしくは小袋50枚、5人以上の世帯では大袋50枚、または小袋の80枚というふうに、今年と同じ数量を支給させていただきたいと考えております。

その23年度以降については、ちょっとまだ、総務委員会でお示した上でまたご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ようわからんのやけどね。この、22年度はわかったわな、今年と同じということでしょう。ところが、23年度では22年度と同じ違うんやしな。24年度も22年度と比較したら、もう24年度でゼロになるんか

い。

いや、そこなんよ。これ、いろんな、この、家庭によって、ああ、何か市長言うてくれているな。ちょっと市長の意思をはっきりさせといてください。23年からどうするのか。

○議長（中西峰雄君）23年度以降はどうされるのか、答弁願ひします。

市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）22年度の支給枚数概要につきまして今お示しさせていただいたところではありますが、それ以降につきましては、前段でご説明させていただきましたように、枚数を少しづつ少なくして、段階的に将来はなしにしていきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）まあ、何か奥歯に物はさまったみたいで、3年ほどでゼロにしてしまうということなんやろう。そんなふうにも聞こえてきているんやけども。

ちょっとね、市長選挙の絡みから、この、ごみ袋をね、値下げしている自治体あるのよ、一生懸命に探したら。ちょっと紹介するわよ。栃木県のね、足利市というところなんやな。これ、来年度で、これ、いわゆる、この4月1日からですけれども、大きい袋で60円だったのを15円にするという、こういう自治体があるんやな。選挙で争点になったて書いていますわ、地域の新聞はね。そうかい。

それから、宮崎県の都城という市でも、78%、袋代を値下げすると。大きい袋で10円にするというふうに紹介といいますか、実際にね。ここは何かね、袋破れたとか何かいろいろね、でも、結局、その市民の大きな反発といいますか、これがあって、それにこたえて、やはり分別リサイクルを進めるということからも市民の協力が要るということでこの値下げを実行しているところがあります。



あと、栃木県の鹿沼市というところなんですけど、ここもですね、ここは、100で10円ということだったのを7.5円で、なかなか細かい。細かいんですけども、それでも値下げをしていくということですよ。

ちょっと感心、ここ、いずれの市でもね、確かに、この、どんと上げたときは、橋本市のように、ごみが一定出される量が減るん。減るんやけどね、2年目からね、またこう戻っていくというのも書いてありますわ、はい。

そういう点で、まあ恐らくええ答ええないと思うんですけどね、もう最後にしますが、こうした自治体に学ぶという考えはありませんか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）この可燃ごみ袋の料金価格改正につきましては、昨年の議会でもかなりご議論いただいたところです。けれども、私どもが値上げした理由という大きな目的は、そのときにもご説明したとおり、国の施策にのっとりまして、ごみの排出抑制のために有料化というのを国のほうから言われておりまして、それに基づいてやったところがございますので、いたずらに値上げをしたというわけではございませんので、その辺をご理解をいただきたいと思っております。

値下げしている市あるやないかと言われても、それはそれで、そこの市の事情だと思っておりますので、私どもでは、それに対するコメントはできません。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）そういう言い方をされるとね、やっぱり、まだ時間あるんでね、まだ15分でもあるんですけどね。これ、本当に担当部長がね、分別リサイクルというのは、これは、市民の協力なしにやれないという形をね、理解していないと思うんですけど、僕は。そういう姿勢やったら困るんですよ。やっぱり全市民に協力をいただいて、徹底した分別リサ

イクルを追求していったんですよ、もちろん国の施策も大きいんですけども、遅れたとはいえね、あるいは企業への負担を求める点なんかで非常に弱点はあるんですけども、そうした方向に行こうということなんやから。少しでもですよ、例えば、値下げという、無料配布は今やっていますけれども、そうしたものが切れた時点とかね、値下げについても検討していますぐらいのことを言えばやで、こんなん一気に進んでいくと思うんですけど。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）ちょっと言葉足らずだったんですけども、可燃ごみについてはそういう格好で、燃やすごみですから、排出抑制という格好でごみ袋については値上げをさせていただきました。これは、もう国の方針、先ほど申し上げましたとおり、国の指針にのっとりましてやったわけです。

それから、リサイクルできる資源化物についてのペットボトルであるとかその他プラ製の袋であるとかというのは、値上げをせずに従来どおりの15円で据え置いておりまして、これは、議員のおっしゃるとおり、市民の協力を得ながら資源化率を上げたいという思いがありますので、値上げせずに据え置きさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ぜひね、十分に言いたいこと言えてないんですけども、非常に大事な、僕は、もう、鎌倉市を追い越すぐらいのね、そういう構えでこの問題について取り組んでいただきたいと。お金お金と言うんですけどね、やっぱり市民の協力さえあれば、もちろん一定の投資というようなこともあろうと思うんですけども、市長の基本的な政治姿勢でもあってね、やはりもっと積極的に資源化に取り組んでいただきたい、強く要望して質問を

終わります。

○議長(中西峰雄君) これをもって、3番 富岡君の一般質問は終わりました。

この際、4時45分まで休憩いたします。

(午後4時31分 休憩)